

上山市議会会議録

第483回定例会

本会議初日

(平成30年3月1日)

平成30年3月1日（木曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

平成30年3月1日（木曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 同意第1号 上山市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 5 議第 1号 平成29年度上山市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 6 議第 2号 平成29年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議第 3号 平成29年度上山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議第 4号 平成29年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議第 5号 平成29年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第 6号 平成30年度上山市一般会計予算
- 日程第11 議第 7号 平成30年度上山市国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議第 8号 平成30年度上山市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議第 9号 平成30年度上山市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第14 議第10号 平成30年度上山市介護保険特別会計予算
- 日程第15 議第11号 平成30年度上山市浄化槽事業特別会計予算
- 日程第16 議第12号 平成30年度上山市施設貸付事業特別会計予算
- 日程第17 議第13号 平成30年度上山市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議第14号 平成30年度上山市産業団地整備事業特別会計予算
- 日程第19 議第15号 平成30年度上山市水道事業会計予算
- 日程第20 議第16号 上山市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第21 議第17号 上山市国民健康保険給付基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議第18号 上山市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議第19号 上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議第20号 上山市芳刈放牧場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議第21号 上山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議第22号 上山市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの

指定等に関する基準条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第27 議第23号 上山市指定居宅介護支援等の指定等に関する基準条例の制定について
日程第28 議第24号 上山市老人いこいの家設置条例を廃止する条例の制定について
日程第29 議第25号 上山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第30 議第26号 上山市市営バス運行条例の一部を改正する条例の制定について
日程第31 議第27号 上山市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
日程第32 議第28号 上山市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
日程第33 議第29号 上山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
日程第34 議第30号 上山市学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について
日程第35 議第31号 市道路線の廃止及び認定について
日程第36 請願第1号 慎重な憲法論議を求める意見書の提出に関する件
日程第37 特別委員会（予算）の設置及び議案・請願の付託
（散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守 岡	等	議員	2番	井 上	学	議員
3番	中 川	とみ子	議員	4番	高 橋	恒 男	議員
5番	谷 江	正 照	議員	6番	佐 藤	光 義	議員
7番	枝 松	直 樹	議員	8番	浦 山	文 一	議員
9番	坂 本	幸 一	議員	10番	大 沢	芳 朋	議員
11番	川 崎	朋 巳	議員	12番	棚 井	裕 一	議員
13番	尾 形	みち子	議員	14番	長 澤	長右衛門	議員
15番	高 橋	義 明	議員				

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
鈴 木 英 夫 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴 木 直 美 市 政 戦 略 課 長
金 沢 直 之 財 政 課 長	舟 越 信 弘 税 務 課 長
土 屋 光 博 市 民 生 活 課 長	尾 形 俊 幸 健 康 推 進 課 長
武 田 浩 福 祉 事 務 所 長	富 士 英 樹 商 工 課 長
平 吹 義 浩 観 光 課 長	前 田 豊 孝 農 林 課 長 (併)農業委員会 事 務 局 長
藤 田 大 輔 農 業 夢 づ くり 課 長	近 埜 伸 二 建 設 課 長
秋 葉 和 浩 上 下 水 道 課 長	齋 藤 智 子 会 計 管 理 者 (兼)会計課長
佐 藤 浩 章 消 防 長	古 山 茂 満 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
太 田 宏 教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	加 藤 洋 一 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
井 上 咲 子 教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	鏡 裕 一 教 育 委 員 会 長 ス ポー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員 長	花 谷 和 男 農 業 委 員 会 長 会 長
大 和 啓 監 査 委 員	渡 辺 る み 監 査 委 員 長 事 務 局 長

事務局職員出席者

佐 藤 毅 事 務 局 長	遠 藤 友 敬 副 主 幹
渡 邊 高 範 主 査	後 藤 彩 夏 主 事

開 会 します。

○高橋義明議長 去る2月22日告示になりました第483回定例会をただいまから開会いた

開 議

○高橋義明議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長大沢芳朋議員。

〔大沢芳朋議会運営委員長 登壇〕

○大沢芳朋議会運営委員長 おはようございます。

去る2月26日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から19日までの19日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は、本会議散会後に予算特別委員会を開催し、各会計補正予算を審査することにいたしました。明2日から4日までは休会とし、5日は本会議を開き、発言通告があった5人の議員が一般質問を行い、その後、各会計補正予算の議決を行うことにいたしました。

6日から18日までは休会とし、この間6日から8日までは予算特別委員会を開催し、平成30年度予算について審査を行い、9日及び12日は各常任委員会を開催することとし、14日に議会運営委員会を予定しております。

19日の最終日は、本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第483回定例会を閉会することにいたしました。

次に、本日の議事日程第1号について申し上げます。

初めに、人事案について提案理由の説明を受けた後、委員会付託及び質疑、討論を省略して議決することにいたしました。

次に、議案及び請願合わせて32件を一括議題とし、うち市長提案の議案31件については、平成30年度における施政方針の開陳とともに提案理由の説明を受けることにいたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案、請願については、関係常任委員会に付託することにいたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、5日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。5人の議員が順次質問を行い、質問終了後、各会計補正予算5件の審査結果について予算特別委員長から報告を受けた後、議決することにいたし、その後散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げます。以上で報告を終わります。

~~~~~

## 日程第1 諸般の報告

○高橋義明議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局長をもって報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る2月22日、上山市告示第11号によつ

て、平成30年3月1日、上山市議会第483回定例会を招集する旨、告示されました。

#### 第2、出席要求について

平成30年2月22日、議第317号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第483回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

#### 第3、監査報告について

平成29年11月17日から平成30年2月19日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

#### 第4、上山市議会報告について

平成29年12月1日から平成30年2月28日までの議会庶務事項及び平成29年議会事務報告をお手元に配付しております。

#### 第5、会議出欠議員数について

議 員 定 数           15人

現在出席議員数       15人

以上で報告を終わります。

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○高橋義明議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

4番 高橋 恒 男 議員

7番 枝 松 直 樹 議員

9番 坂 本 幸 一 議員

を指名いたします。

### 日程第3 会期決定

○高橋義明議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から19日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの19日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から19日までの19日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く2日、6日から9日まで、12日から16日までの10日間を休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、10日間を休会とすることに決しました。

### 日程第4 同意第1号 上山市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○高橋義明議長 日程第4、同意第1号上山市

固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

同意第1号上山市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。来る3月12日をもちまして任期満了となります。上山市固定資産評価審査委員会委員について、上山市南町4番7号木村建一氏並びに上山市矢来四丁目5番12号岡村いち子氏を再び選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願い申し上げます。

○高橋義明議長 6番佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま6番佐藤光義議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第1号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されまし

た。

これより質疑に入ります。

7番枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第1号議案につきましては、この際、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま7番枝松直樹議員から、質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

同意第1号上山市固定資産評価審査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、これに同意することに決しました。

~~~~~  
日程第5 議第1号 平成29年度
上山市一般会計補正予算
(第8号) 外31件

○高橋義明議長 日程第5、議第1号平成29年度上山市一般会計補正予算（第8号）から日程第36、請願第1号慎重な憲法論議を求める意見書の提出に関する件まで、計32件を一括議題といたします。

この際、平成30年度施政方針についての開陳及び日程第5、議第1号議案から日程第35、議第31号議案までの計31件について提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 第483回定例会の開会に当たり、平成30年度における市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

平成29年9月より市内36会場で開催いたしました「市長と語る車座ミーティング」では、多くの市民の皆様から参加をいただき、本市のあり方について建設的な意見交換をすることができました。

第7次上山市振興計画に掲げる市民、地域・団体、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、みずから考え、行動する「協創」の取り組みのあらわれであり、また、改めて市民一人一人の本市に対する思いを受け取ることができました。

今後も市民と対話を重ね、市民が今求めるニーズを的確に捉え、スピード感を持って各施策を進めてまいります。

平成29年度は、駅前の「かみのやま温泉観光案内所」の建設、カミン再生整備事業の着手、10年目の節目を迎えた上山型温泉クアオルト事業における温泉健康施設建設に向けた取り組みなど、これからの市政発展の礎となる新しい事業がスタートした1年となりました。

また、各施策において民間企業や団体等と協定を結ぶことにより、連携がさらに進み、行政

の枠を超えた取り組みが期待できるものとなりました。

平成30年度につきましては、本市の最優先課題である人口減少対策と第2期上山市中心市街地活性化基本計画に基づいた中心市街地の活性化に向け、総合的な取り組みを推し進めるとともに、各施策においてもさらなる深化を図りながら、10年、20年先を見据えた施策を打ち出してまいります。

次に、第7次上山市振興計画に基づく主要施策について申し上げます。

第1に、はぐくむ「笑顔いっぱいのもち」についてであります。少子高齢化という壁を乗り越え、持続可能な社会を構築するため、結婚し誰もが安心して子どもを産み、子育てしやすい環境の整備と一人一人の資質を高める教育環境の整備に全力で取り組んでまいります。

現役世代の子育てを支援するため、第3子以降の保育料の無料化を届出保育施設利用の児童まで拡充いたします。

さらに、市内企業に対し企業内保育所の整備を促すことにより、保育の受け皿をふやすとともに、新たに市内病院と連携した病児保育事業に取り組んでまいります。

また、平成30年5月の総合子どもセンター「めんごりあ」の中心市街地への移転にあわせ、一時預かりの時間延長や利用日の拡充等、子育て世代がより利用しやすい環境を整えるとともに、市民が待ち望んだ子どもの屋内遊び場を開設いたします。

さらに、結婚を後押しするため、結婚を応援する機運の醸成と結婚につながる出会いの場を創出するとともに、定期的な結婚相談会の実施や本市で新生活を始める夫婦に対する支援を行ってまいります。

教育環境につきましては、学力向上を目指し、小学校におけるICT環境の整備や外国語指導助手を追加採用し、英語教育の充実を図ります。

また、豊かな人間性を育む放課後子ども教室について、新たに週末型の放課後子ども教室を中川小学校区に開設いたします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会はあと2年に迫りました。青少年の健全育成や文化的な相互交流を図るため、ホストタウンとしてポーランド共和国等に対する事前合宿誘致活動を強化し取り組んでまいります。

第2に、やすらぐ「元気であたたかいまち」についてであります。

上山型温泉クアオルト事業のシンボル施設である温泉健康施設建設事業を着実に進めてまいります。施設設置の目的を達成しつつ、より質の高いサービスを効率的に達成するため、公設民営やPFI等の最も適切な事業手法を選択するための網羅的な調査を実施いたします。また、隣接地と一体的な活用を図れるよう、県と協議を進め、本市の北の玄関口として魅力あるエリアの形成を目指してまいります。

高齢者支援につきましては、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを進めるため、常設高齢者サロン「まじゃれ」のリニューアルに伴う運営の充実を図るとともに、老人クラブやシルバー人材センター等の活動を積極的に支援をしてまいります。

障がい者支援につきましては、地域総合支援協議会との連携を強化し、障がい者の社会参加や地域で生活しやすい環境づくりを進めてまいります。

増加傾向にある生活困窮者対策として、生活保護受給者への就労支援の充実を図るとともに、生活保護に至る前から相談体制を強化し、生活

困窮者の自立を後押ししてまいります。

第3に、にぎわう「魅力と活力あふれるまち」についてであります。

本市を訪れた外国人旅行者数は、アジアを中心に年々増加傾向にあり、平成29年度においては既に4,000人を超えております。こうした外国人観光客は、観光都市上山にとって重要なターゲットであり、誘客のための台湾プロモーションを継続するとともに、新設する「かみのやま温泉観光案内所」において、旅行者が本市を満喫できるよう、充実した観光サービスを提供してまいります。

また、本市の観光シンボルである上山城につきましては、市民の皆様に御協力をいただきながら、引き続き屋根瓦等の大規模改修を進めるとともに、改修中も多くの方に訪れていただけるよう、展示企画の充実、工法上の工夫等を進めてまいります。

若い世代の定住対策としての雇用の受け皿拡大と人材が回帰できる労働環境を創出するため、新たな産業団地の整備進捗を図るとともに、金融機関等と連携して交通アクセスがよく、自然災害の少ない本市の優位点を発信しながら、優良企業の誘致を図ってまいります。

商店街の振興につきましては、リニューアルする二日町の再開発ビルや「かみのやま温泉観光案内所」など、核となる施設と周辺商店街が連携した取り組みの支援や新規出店の促進など、第2期上山市中心市街地活性化基本計画に盛り込まれた施策の推進を通じて、地域経済の活力向上を図ってまいります。

「かみのやまワインの郷プロジェクト」は、事業開始から3年目を迎えます。これまでの官民一体の取り組みにより新たなワイナリー創設を目指す具体的な動きやワインブドウの栽培面

積、醸造量の増加などの成果が出始めております。引き続きワイナリー創設、園地整備、消費拡大を進め、ワインを通じた地域活性化を推進してまいります。

鳥獣による農作物の被害を防止するため、有害鳥獣捕獲奨励金制度を新設し、捕獲の強化を図るとともに、平成29年度より実施しているモデル地区での成果を検証しつつ、これを生かした取り組みを市内全域に展開してまいります。

また、地域農業の振興におきましては、農地の集積・集約化を進めるとともに、地域農業の中心的担い手の育成を図るため、担い手等経営確立支援事業等により、農業経営を支援してまいります。

第4に、うるおう「快適に暮らせるまち」についてであります。

近年適切に管理されていない空き家が増加し、防災、衛生、景観などの面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、引き続き危険空き家の解体助成を実施するほか、空家等の適切な管理のため、シルバー人材センターが実施する空家等管理事業に対して支援を行ってまいります。

また、空家等の利活用を促進するため、家財類等の処分費支援を創設するとともに、空き家バンクの周知と登録推進、空き家リフォーム工事及び中古住宅取得の支援を実施してまいります。

さらに、定住促進事業といたしまして、蔵王みはらしの丘地区の宅地分譲について、持家住宅建設等補助制度を一部拡充するなど、分譲の促進に努めてまいります。

本市のまちづくりの方向性を示す第2期上山市都市マスタープランにつきましては、市民との合意を得ながら策定を進めるとともに、「か

みのやま温泉観光案内所」の機能を十分に発揮させ、さらなるまちなかの活性化につなげていけるよう、かみのやま温泉駅前の基盤整備について具体的な検討を進めてまいります。

公共交通につきましては、現在運行している市営バス並びに市営予約制乗合タクシーについて、利用者の利便性向上を図るため、ルートの変更など、大幅な見直しを図ってまいります。

また、自主防災組織活動の活性化と住民の共助意識の向上を図るため、地域防災力強化支援事業費補助金を新設するとともに、浸水想定区域に屋外拡声装置や防災ラジオを配備し、災害時における情報伝達機能を強化いたします。

さらに、複雑多様化する災害に対処するため、引き続き消防隊員の育成強化を進めるとともに、消防施設の強化充実を図ってまいります。

第5に、つながる「みんなで創る住みよいまち」についてであります。

少子高齢化による人口減少が進む中、持続可能で活力ある地域づくりの推進が重要なことから、地域の課題解決につながる地域住民、団体等の自主的な取り組みや地域の持続と活性化のために地域が策定する地区計画の作成を支援してまいります。

地域おこし協力隊の活動につきましては、貴重なカヤぶき・わら文化の保存継承やシティプロモーション等を継続実施するとともに、新たな隊員を採用してまいります。

また、移住促進事業につきましては、移住者のニーズに沿った移住ツアーを実施するとともに、ワンストップ移住相談窓口を従来の市役所に加え、「かみのやま温泉観光案内所」内でも対応することで、相談しやすい環境づくりに努めてまいります。さらに、移住希望者が短期間の本市での生活を体験できるよう、空き家を活

用したお試し居住施設を開設いたします。

国際交流につきましては、海外友好都市ドイツ・ドナウエッセンゲン市の学生訪問団を受け入れ、友好親善を進めながら、国際理解を深めてまいります。

第6に、すすめる「施策実現のための行政運営」についてであります。

これまで全国から20万件以上の寄附をいただいておりますふるさと納税につきましては、引き続き市内事業者と連携し、寄附を募るとともに、新たな取り組みとしてふるさと納税をしていただいた方々などを会員とするファンクラブを設立し、会員向けのシティプロモーションなど、本市の魅力を強く発信することにより、継続的に応援していただける体制を構築してまいります。

また、より広い視野で政策立案のできる人材育成と人的ネットワークによる施策を推進するため、引き続き国土交通省、東北経済産業局及び東北運輸局に職員を派遣いたします。

行政運営マネジメントにおきましては、地区公民館の運営について、本庁地区公民館に事務長を新たに配置し、公民館事業の充実を図るとともに、体育施設等に係る指定管理による管理施設を拡大し、利用者の利便性向上を図ってまいります。

また、市税等の納付・納入につきましては、これまでのコンビニエンスストアに加え、スマートフォンからの納付・納入を可能とするサービスを開始いたします。

第7次上山市振興計画の進捗状況につきましては、外部検証を引き続き実施し、効率的で透明性の高い行政運営に努めるとともに、上山市公共施設等総合管理計画に基づく実施計画を策定し、公共施設等の総合的な管理、活用につな

げてまいります。

最後に、平成30年度は、第7次上山市振興計画のスタートから3年目となり、さまざまな取り組みが具体的な形となる年となります。市内には将来都市像の実現に向けた核となる各施設がオープンするとともに、待望の東北中央自動車道（仮称）上山インターチェンジも完成し、環境が大きく変わります。

本市を取り巻く環境の変化を生かして、本市にヒト・モノ・コトが行き交う施策を打ち出し、将来都市像である「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」の実現のため邁進してまいります。

議長初め議員各位並びに市民の皆様に一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

続きまして、議第6号から議第15号までの平成30年度の予算の概要について御説明申し上げます。

平成30年度の一般会計当初予算額は142億8,000万円といたしましたが、平成29年度当初予算額と比較し11.7%の減となっております。

歳入の主なものを申し上げますと、市税は、民間企業の業績改善などによる個人市民税、法人市民税の増収を見込み、全体では前年度比2.3%増の35億8,280万円を計上いたしました。

地方交付税は、地方財政対策等を勘案し、前年度比2.2%減の36億1,000万円を見込みました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減などにより、前年度比2.5%減の13億5,590万7,000円を計上し、県支出金は、森林・林業再生基盤づくり交付金の皆減などに

より、前年度比7.9%減の8億9,747万4,000円を計上し、繰入金は、財政調整基金からの繰り入れの増などにより、前年度比51.6%増の4億4,050万円を計上いたしました。

市債は、再生可能エネルギー施設整備貸付金事業、観光施設整備事業などで減額することから、前年度比47.0%減の12億5,410万円を計上いたしました。

歳出の主なものを申し上げますと、義務的経費につきましては、人件費は、一般職の給与費の増などにより、前年度比3.3%増の27億5,855万4,000円、公債費は、前年度比で4.7%増の12億9,350万円、扶助費は、児童扶助費の減などにより、前年度比0.4%減の22億276万9,000円を計上いたしました。

消費的経費につきましては、ふるさと納税推進事業費の減などにより、前年度比7.9%減の36億967万4,000円を計上し、投資的経費につきましては、上山城屋根瓦等改修事業や高機能消防指令センター更新事業の減などにより、前年度比34.0%減の15億1,879万2,000円を計上いたしました。

その他の経費につきましては、再生可能エネルギー施設整備貸付金の減などにより、前年度比24.6%減の28億9,671万1,000円を計上いたしました。

次に、主な特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、33億3,000万円を計上いたしました。国民健康保険の県単位化により、市町村は県全体の医療費等を所得水準や被保険者数等に応じて納付金として負担し、県は市町村に対して医療給付費等の全額を交付金として支払うことになりました。

また、予防の観点から、健康づくり推進事業として実施するクアオルト健康講座などを継続実施し、医療費適正化に努めてまいります。

公共下水道事業特別会計は、14億8,500万円を計上いたしました。汚水管路の整備につきましては、産業団地内や久保手、皆沢及び新北浦工業団地などで実施してまいります。

また、矢来三丁目、南町において雨水対策を実施してまいります。

介護保険特別会計は、39億9,200万円を計上いたしました。平成30年度からの第7期介護保険事業計画に基づき予算を計上いたしましたが、要介護認定者数の増加や介護保険料の基準額の引き上げに伴い、介護給付費では増額を見込んでおります。また、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防のための訪問介護や通所介護、運動器・口腔の機能向上及び栄養改善のための事業等を展開し、高齢者を支援してまいります。

一般介護予防事業では、一般高齢者を対象に、温泉を利用した水中ストレッチ運動教室や湯中運動教室を実施するほか、閉じこもり防止や運動機会の拡大につながる百歳体操の実施も支援し、介護予防・重度化防止に努めてまいります。

また、認知症総合支援事業では、認知症初期集中支援チームの充実を図るなど、認知症を有する方や家族への支援を実施してまいります。

後期高齢者医療特別会計は、4億3,700万円を計上いたしました。歳入として、保険料収入を3億626万6,000円計上し、歳出では、山形県後期高齢者医療広域連合への納付金を4億2,913万7,000円計上いたしました。

産業団地整備事業特別会計では5億8,500万円を計上いたしました。平成30年度は、

用地買収及び造成工事を実施してまいります。

水道事業会計は、収益的支出は8億800万円、資本的支出は4億3,000万円をそれぞれ計上いたしました。配水管の更新等を計画的に実施し、安全で良質な水の供給に努めてまいります。

次に、議第1号から議第5号までの平成29年度一般会計及び特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計についてであります。今回の補正は、除雪経費の不足や国の補正予算に係る対応など緊急を要するもののほか、事業の確定等に伴い予算措置を必要とするものなどについて補正を行うものであります。

その結果、歳入歳出それぞれ1,900万円を追加し、予算の総額を168億1,300万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、国の補正予算に係る事業費などを平成30年度に繰り越して執行するため追加するものであります。

地方債につきましては、国の補正予算に係る事業の実施に伴う起債額の増加や事業の確定等に伴い、限度額を追加並びに変更するものであります。

歳入につきましては、市税、寄附金、繰入金を増額し、国庫支出金、県支出金、財産収入、市債を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、3款民生費では、カミン再生事業において追加工事が発生したことから、工事負担金を増額するほか、決算見込みにより国民健康保険特別会計繰出金及び介護保険特別会計繰出金などを減額し、子育て支援医療給付費、障がい福祉サービス給付費などで扶助費を増額するものであります。また、事業費の確定に伴い、臨時福祉給付金、子

ども子育て支援交付金などに係る国庫支出金精算返還金などを計上するものなどであります。

4款衛生費では、決算見込み等により山形広域環境事務組合負担金を減額するものであります。

6款農林水産業費では、国の補正予算に対応して農業用機械等の導入に対する補助金を計上するほか、事業費の確定に伴い、経営体育成支援事業費、地域農業振興事業費などで減額し、農地整備事業費を増額するものなどであります。

8款土木費では、除雪対策費で今後の除排雪経費の増に備えて委託料を増額するほか、決算見込みにより公共下水道事業特別会計繰出金、道路事業費、市営金生住宅長寿命化事業費などで減額するものなどであります。

9款消防費では、事業費の確定に伴い、市単独消防施設整備事業費で減額するものであります。

10款教育費では、育英事業に対する寄附金を奨学金貸付基金に積み立てるため繰出金を増額するほか、国の補正予算に対応して南小学校武道場及び北中学校屋内運動場のつり天井の耐震改修に要する経費を計上するものなどであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ8,600万円を減額し、予算の総額を45億4,500万円とするものであります。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、予算の総額を14億5,600万円とするものであります。

介護保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ1,400万円を減額し、予算の総額

を38億9,500万円とするものであります。

産業団地整備事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ1,700万円を減額し、予算の総額を6,400万円とするものであります。

最後に、条例等の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第16号上山市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。山形県人事委員会の勧告に準じ、給与構造改革における経過措置の廃止等、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第17号上山市国民健康保険給付基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国民健康保険制度改革による保険給付に係る仕組み等の変更に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第18号上山市市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国民健康保険財政運営の県単位化に伴い、国民健康保険税の課税額の算定方式を改正するため提案するものであります。

次に、議第19号上山市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第20号上山市芳刈放牧場条例の一部を改正する条例の制定についてであります。農業災害補償法の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第21号上山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法等の一部改正に伴い、保険料を改定

し、介護保険事業の円滑な運営を図るとともに、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第22号上山市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの指定等に関する基準条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法等の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第23号上山市指定居宅介護支援等の指定等に関する基準条例の制定についてであります。介護保険法等の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定等の基準を定めるため提案するものであります。

次に、議第24号上山市老人いこいの家設置条例を廃止する条例の制定についてであります。上山市老人いこいの家を廃止するため提案するものであります。

次に、議第25号上山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。高齢者の医療の確保に関する法律等の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第26号上山市市営バス運行条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市営バスの停留所の名称を変更するため提案するものであります。

次に、議第27号上山市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。道路法施行令の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第28号上山市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公営住宅法施行令等の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第29号上山市都市公園条例の一部

を改正する条例の制定についてであります、都市公園法施行令の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第30号上山市学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定についてであります、上山小学校屋外運動場の完成に伴い、グラウンド夜間照明施設の使用料を改定するため提案するものであります。

次に、議第31号市道路線の廃止及び認定についてであります、道路網の整備等に伴い、市道の路線を廃止及び認定する必要があるため、道路法の規定により提案するものであります。

以上、提案理由の大要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては、関係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○高橋義明議長 この際10分間休憩いたします。

午前10時48分 休 憩

午前10時58分 開 議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括質疑に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、7番枝松直樹議員。

〔7番 枝松直樹議員 登壇〕

○7番 枝松直樹議員 議席番号7番、枝松直樹でございます。今回は、健全な財政運営の確保について質問をさせていただきます。

最初に、地域財政計画の今後の推移についてでございます。

新年度当初予算の概要について市長から説明を受けたことを踏まえまして、本市の財政状況

がこの先どう推移していくのか、今後投資的経費は確保できるのかなど、不安を感じている点について伺います。

現在の中期財政計画は、平成28年4月に策定されたもので、平成28年から平成31年度までの4年間の計画です。計画の最終年度である平成31年度の見込み数値を見ますと、経常収支比率は98.3%、将来負担比率は195.9%、実質公債費比率は11.7%、財政調整基金残高は3.9億円、ふるさと納税は目標として10億円以上としております。

平成28年度決算では経常収支比率は96.1%、将来負担比率は110.5%、実質公債費比率は9.9%、財政調整基金残高は12億4,000万円となっております。

市債残高は174億2,000万円で、平成24年度から5年連続で増加しています。

監査委員の所見においても、償還能力等を考慮しつつ長期的な財政運営の配慮を願うものであると指摘をされております。

さて、問題はこれからであります。歳入では人口減少に伴い、市税の減少と地方交付税の減少が見込まれること、また、平成30年度予算でも前年度半分の水準に見積もったふるさと納税の減少の影響が懸念材料として挙げられます。

一方、歳出では、競馬場跡地の元金償還が平成40年度までピークが続くこと、平成28年度から始まった小中学校耐震化工事の元金償還、加えて、新たに市庁舎耐震化工事、カミンの再生整備事業、上山城の屋根瓦の改修工事、温泉健康施設建設等の元金償還が始まることから、平成32年度以降公債費が非常に高い水準になることが懸念されます。

歳入が減るけれども高齢化等で行政サービス経費は増大するし、それに公債費もふえていく

のですから、今後の財政状況は年々悪化するのではないかと思います。

そこで、議員も市民も上山市の財政がどういう状況にあるのか正しく認識しておくことが必要だと思いますので、今年度以降の中期財政運営のシミュレーションをお示してください。

また、次回の中期財政計画の策定はいつ行うのか、あわせて伺います。

次に、財政規律の維持と事業の精選であります。

平成30年度一般会計当初予算規模が対前年比19億円の減少、率にして11.7%ということで、私は内心ほっとしたというのが率直な感想であります。

市長は、引き続き選択と集中により事業を精選するとし、財政規律を維持しつつ事業を展開していくと述べられております。しかし、実際予算づけされた事業を見ると、市民生活全般にわたり何を選択し、何に集中したのかがわからない状況であります。

選択と集中という言葉が空文化しているような気がしますので、平成30年度予算における選択と集中の方向性をわかりやすくお示しいただきたい。

また、財政規律を維持しつつ事業を展開していくということは、具体的に何をすれば財政規律が守られることになるのかもお示してください。

今のままでは長期債務を減らすことはもちろん、投資的経費を確保することも難しくなるのではないかと心配しております。

平成30年度一般会計の歳出の義務的経費の占める割合は43.8%であり、前年度より6ポイント高くなっております。反対に、投資的経費の占める割合は10.6%で、前年より3.7ポイント低下しています。

自由に使えるお金がない中での事業の精選は、何を判断の基準にするのでしょうか。市長の見解を伺って第1問といたします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 7番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、中期財政計画の今後の推移について申し上げます。

これまで積み重ねてきた政策を本市の発展につなげていくためには、積極的な投資を惜しむべきではないと考えておりますし、近年はまさにその時期であると判断をしております。

平成32年度以降の財政指標等につきましては、現時点では高どまりになるものと認識しておりますので、今後さらなる効率的な行財政運営や企業誘致、定住促進による自主財源の確保を行い、健全な財政運営に努めてまいります。

また、次期中期財政計画につきましては、第7次上山市振興計画の後期計画とあわせて、平成31年度中に平成32年度から4年間の計画策定を予定しております。

次に、財政規律の維持と事業の精選について申し上げます。

平成30年度予算につきましては、特に急激な人口減少の克服に向けた子育て支援や自主財源の確保につながる企業誘致などに集中して予算を配分いたしました。

財政規律につきましては、事業の検証を行い、費用対効果を意識しながら改善しつつ、毎年度の予算編成に反映し、その維持に努めております。

事業の精選基準につきましては、第7次上山市振興計画における目標達成に直結する事業を優先しております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 平成32年度以降経常収支比率が高どまりし、100%に近い危険水域に居続けることになることが現実のものとして懸念されると私は認識をしております。

経常収支比率は、家庭で言えばエンゲル係数に例えられるということがよく言われます。本市の状況は、毎日食べるだけで精いっぱい、こういった状況に例えられるのではないかと。

本市では、平成17年度から向こう5年間で23億円の財源不足が見込まれるとして平成17年度に財政再建計画を策定し、市長の給料は30%、職員の給料は6%を5年間にわたってカットするという事態になったことがございます。たしか市議員も期末手当を5%カットしていたと思います。

このようなことにならないようにしなければならぬと考えますので、先ほど市長は平成31年度に平成32年度以降4年間の中期財政計画を策定するという事をおっしゃっていらっしゃいますが、これをできるだけ前倒しをしていただいて、平成30年度中に策定をしていただきたいと思っておりますので、振興計画の後期計画に合わせなくても、なるべく早くこれをつくるのが私は大事な事だと思っております。

それから、新年度の予算配分は、所信表明でもございましたが、子育て支援とか移住の促進など、人口減少対策に対して最も重点が置かれているというふうに思ったんですが、でも、見てみると、やっぱりどうしても、これやむを得ないとは思いますが、全般にわたって総花的な予算づけがあったのかなという気もしております。

そこで、それは感想として、財政規律の維持について伺いたいと思っておりますが、岐阜県の多治見市では平成24年4月から多治見市健全な財

政に関する条例というのを運用しています。これは、その時々々の首長の恣意的な判断による予算づけを防ぐこと、つまり、予算の統制を目的にするものであります。経常収支比率のほか、負債を何年で返せるか、償還年数、経費の硬直率とか財政調整基金の充足率など、多治見市が独自の指数を加えた4つの財政指標を用いて予算統制を行うというもので、市長の4年間の任期ごとにこれを目標値として設定するというものであります。

これは、総務省の指標とは別個であって、みずからの判断で財政規律を確立する取り組みとして高く評価をされており、この取り組みはその後、富山県滑川市、大阪府、埼玉県富士見市、和光市、横浜市など、10以上の自治体へと波及をしているという状況でございます。

本市の第7次上市市振興計画の財源の裏づけがあって初めて実現できるものであります。その意味で、振興計画と中期財政計画は、車の両輪とも言えるものだと思います。

国の財政健全化法はありますが、多治見市のように条例による自立的な財政規律を確立する考えはございませんか、市長の所見を伺っておきます。

次に、事業の精選であります。本市では事業仕分けというべき外部委員から成る事業の評価も行っており、私はその有効性について評価をするものであります。

その上で、市民参加の点からは、財政状況を市民と共有することにより、先ほど申し上げた財政規律を守る視点を加えれば、市民の理解を得ながら適切な事業の取捨選択もやりやすくなるのではないかと考えます。

財政状況を市民と共有することについては、確かに市報ではお知らせしております。ホームペ

ージでもお知らせしておりますが、より上山市の財政の状況がどうあるのか、市民と共有する、この努力について市長の考えがあれば、ぜひ伺っておきたいと思えます。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 条例等についてでございますが、これにつきましては、このまちづくりの中で1問目でも答弁しましたように、やっぱり勝負するとか、それがあつたんですよ、必ず。今上山は何が不足かということは、自主財源率が低いということですよ。どういう形で自主財源を確保するか、これからやっぱり地方交付税とか減ってくるわけですから、ですから、できるだけ自主財源を上げる。そのために、企業が来られるような環境づくりということでは産業団地をつくるか、そういうことをやるということ。

あともう一つ、やっぱり今上山市も財政的に厳しい状況にはなっています。競馬場跡地の負債ですよ。これが一番です。そのほかにも市庁舎のあれとか上山城とか出てきました。カミンも出てきましたけれども、ただ、やっぱり行政というのは継続性があるわけですし、その時期、その時期でよかれとしてそういった事業展開とか、あるいはいろいろなまちづくりをしたわけですけれども、やっぱり時代の変遷によってそれがなかなかうまくいかないということが生じてくるわけですが、でもそれはその当時といえますか、今で言えば私でございますが、それはきちんと責任を負って、政治のプロとして、市民がそういった大変な状況に行かないようなことをしていくのが政治家としての仕事でございますし、必ずしも条例をつくる、つくらないという前に、やっぱり市長としてみずからがそういったものをきちんと精査をして、政策として

打ち出していく。いわゆる個人の政治家として打ち出していくと。それが選挙で選ばれた人の責任だと思えますし、そういう形でいきたいなというふうに思っております。

あと、市民との共有でございますが、市報でも出してあります。ただ、やはり、市民の方からいろいろな形で参加をしてもらうというのはいろいろな形でやっておりますが、やはりそこには間接性民主政治ということで議会があるわけでございますので、ぜひ議会の皆さんが市民との対話をしていただいたりして市民の声を吸い上げていただいて、この場で議論するのが筋論だと思えます。

ただ、やっぱりそれだけじゃなくて、私も車座ミーティングとかいろいろやらせていただいておりますが、そういう面も必要だとは思いますが、まず、第一義的には議会の皆さんとの議論が大事であつて、そして、その後に市民の皆さんとそれを、いわゆる結果報告とか、あるいはまた改めて聞くとか、そういうことが筋論ではないかなと思っております。

○高橋義明議長 枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 さっきの条例化の話ですが、まさしく先ほども申し上げたんですけれども、市長の独断を縛るといふ条例化なんですね。多治見なんかは。ですから、市長は政治家ですから、当然自分の在任中は自分の政策判断で大胆な仕事をやりたい。これ当然だと思えます。ただ、それがこれから市が何十年と先続いていく中に位置づけたときに、その政策判断がどうだろうということを条例によって縛るといふのが多治見の例なわけでありませう。

それで、新年度にPFIの可能性調査でございますが、可能性調査をするということはPFIにいくという、ある意味で当然バリュー・フ

オー・マネーが何%で出るかわかりませんが、その方向性を今確信を持ってやろうということに市長が傾いているんだと思いますけれども、確かにPFIでやると、初期投資は少なく済みますから、これは20年にもわたってずっと債務が平準化されていくと、高どまりしていくという欠点もあるわけでありまして、何をするとこの上山市の財政が将来的に安定をしていくのかということをごひこのPFIの調査の中でやっていただきたい。

そのためには、中期財政計画の中に落とし込むという作業も私は必要だと思っております、市長も今が勝負どきだという、その気持ちは十分理解しつつも、市民もより安心感の得られるようなことにしていただきたいと、こういうことなんです。

そして、先ほど競馬の話がございましたけれども、あの廃止の際も競馬関係者はもちろん大反対、市議員の中でも割れて、どうするかという、もう本当に大変な事態になったわけでありまして、前の亡くなった市長も、そこは判断で最終的にはいったわけですが、ともすると情緒的なものに流されたりと、いろいろしますから、客観的なこの先の将来の財政計画の中にしっかりと落とし込むという作業は私は必要だと思いますし、ぜひ中期財政計画、平成31年度といわず、新年度になったらぜひ策定をしていただく、そのようなことを最後にお伺いして終わりたいと思います。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 財政計画は、4年というけじめをきちんとしておるわけでございますし、また、予測も立っているわけですね。ですから、その期間4年間というのはやっぱり守る必要があると思います。

ただ、それに向けての情報収集とか、あるいは次の財政計画どうするかという、いろいろな準備等は当然あってしかるべきだと思いますし、それに向けてだと思えます。

投資的予算がとれないというお話もありましたけれども、年がら年中投資するわけじゃございませんので、やっぱりそれはそのときにはこういった投資が必要である、それが終わったならやっぱりうまくこれを活用してまちづくりをしていくということになるわけですから、ことしこれに投資した、だから来年はどうかとなれば、来年は少なくなるという可能性も十分にあります。

ただ、私が言いたいことは、要するに数字、いわゆる財政力指数とかそういういろいろ数字ありますけれども、必ずしも数字がよければいいという意味ではないと思うんですよ。やっぱり数字が一時的には悪くても、将来にわたってそれが回収できて、そして、いいまちができれば、それはそれでいいと思っておりますので、議員、そういったものもぜひ御理解をお願いしたいなと思っております。

○高橋義明議長 次に、1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

○1番 守岡 等議員 議席番号1番、日本共産党議員団の守岡等です。

私は、平成30年度施政方針等で示された重点施策についてお伺いします。

まず、人口減少の要因と対策についてであります。

平成30年度施政方針で市長は、人口減少対策を本市の最優先課題として位置づけました。本市の人口は年々減少し、年間400人前後、5年間で2,000人に達しています。3万人を切るのも時間の問題で、2050年ごろには

現在の半分に減るといふ分析報告もあります。

人口減少社会においては、労働力不足、生産力低下など地域経済の停滞を招くこと、高齢化に対応した地域医療、福祉、介護の担い手不足を招くこと、3番目として、学校の統廃合による教育、地域文化の継承の困難を招くこと、4つ目として、地区会、子ども育成会など地域コミュニティの衰退を招くこと、5つ目として、地域公共交通の利用者の減少、そして6つ目として、税収不足による行財政への影響など、広範囲にわたって深刻な影響を及ぼします。

こうした中で、人口減少の要因を深く分析し、それに対応した対策が求められておりますが、本市の人口減少の要因をどのように分析しているのか。そして、どこに人口が流れているのか。どんな対策を講じていくのか。今後の対策について御所見をお示しください。

2番目として、10年、20年先を見据えた施策についてであります。

平成30年度施政方針で市長は、10年、20年先を見据えた施策を打ち出すとしています。本当にそのとおりで、行き当たりばったりの政策ではなく、長期的視野に立ったまちづくりが求められています。とりわけ、かつて経験したことのない人口減少社会において、前述した6つの機能、地域経済、医療・福祉・介護、教育、コミュニティ、公共交通、行財政、この6つの機能を維持していくためにどのような長期ビジョンのもとで政策展開を図るのか、御所見をお示しください。

特にこれからは、人口をふやす対策を講じると同時に、一定の行政機能の集約化、コンパクト化が必要となります。都市マスタープランや立地適正化計画、居住誘導区域、都市機能誘導区域、こうしたものをどのように進めていくの

か、御所見をお示しください。

以上で1問目とします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 1番 守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、人口減少の要因と対策について申し上げます。

本市の人口動態を分析いたしますと、自然減として出生数が年間約140人に対し死亡者数が約490人であることや、社会減として15歳から29歳までの若年層の転出超過が高いことなどが人口減少の主な要因と認識しております。

主な転出先につきましては、山形市を初めとした近隣市や東京都、宮城県などへ進学や就職を機会に転出していることがわかっております。

そのための人口減少対策といたしましては、結婚し、誰もが安心して子どもを産み、子育てしやすい環境の整備を図るとともに、若い方々がふるさとに帰りたくなるまちづくりを目指し、雇用の場を創出することなど、引き続き総合的な施策を展開してまいります。

次に、10年、20年先を見据えた施策について申し上げます。

10年、20年先も本市が持続し、発展し続けるために、長期的な視野に立ち、今後も上山市振興計画に基づきながら、地域資源を生かした本市ならではの施策を着実に進めてまいります。

コンパクトシティーに関しましては、平成30年度に策定する第2期都市マスタープランの中で立地適正化計画の作成についても進めてまいります。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 やはり、この社会減の

15歳から29歳の高校生あるいは大学生の進学や就職、これがやっぱり大きな要因になっていることが示されたと思います。

としますと、やっぱりその対策としては、何といたってもこの雇用の確保、働く場所をいかにしてつくっていくか。これがやっぱり何よりも今求められていることだと思いますけれども、そのためには、観光業とか農業とか、これまでの産業以上に新しい魅力のある産業、仕事づくりを進めていく必要があるのではないかとということで、例えばICT、IoTあるいはAIといった第5次産業革命といいましょうか、新しい分野に勇気を持って乗り出していく必要があるのではないかと思います。

あるいはクアオルト、この間進めてきたわけですが、それをさらに発展させた保健予防活動による健康産業の育成、こうした上山の特質を生かした、やっぱり大胆な政策展開を行っていく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 国会では働き方改革について議論されておるところでございますが、いわゆるものづくり関係ではなかなか難しいと思いますけれども、要するに事務系といいましょうか、そういう方々については、自宅あるいは地方に住んで仕事ができる改革といいましょうか、そういう分野も徐々に出てきておるといふ現状にもございますし、そういったいわゆる自然環境がいい中といいましょうか、ラッシュに遭わないような形での働き方とか、そういうことが今求められている、あるいは考えられている状況でございますが、やっぱりそういったIT産業といいましょうか、そういう受け皿といいましょうか、それも必要だなというふうにして

おるところでございます。

また、クアオルト事業でございますが、今大手の生保会社との連携をさせていただいておりますが、多くの社員の方々を初め、クアオルトに参加をしていただくということになってきております。

これを今のいわゆる受け方といいましょうか、対応の仕方ということで、多分済まなくなると思うんですよね。

そうすると、もう一つはやっぱりそのクアオルト事業の中でいわゆる利潤を上げていくということも必要だと思います。

ですから、そういう形でいろいろな形が模索されるわけでございますが、いずれにいたしましても、この上山で仕事ができる環境づくりというものはやっぱりもっともっと模索していく必要があると感じております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 あと、人口動態の問題で言えば、この高齢化の問題もやはりますます深刻になると思われます。

老年人口そのものは2020年ごろには減少するという予想もありますけれども、ただそれでもやっぱり総体的にこの高齢者の医療、介護の需要は増してくるものだと考えます。

この高齢者の医療、介護の需要増に対して、この生産年齢人口とどうマッチングさせるかというところでは、この目的意識的な対策が必要だと考えます。

具体的には、医療、介護系の学生に対する給付型奨学金制度の整備など、やはり医療従事者、介護職員の処遇改善を図って、その数をどう確保、ふやしていくかということが問われるかと思っておりますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 高齢化率、高いということは、要するに生産年齢が少ないということにも通ずるわけでございまして、やはりその対策としては、やっぱり先ほど申し上げましたように、できるだけ、できるだけじゃないですね。一人でも多くの子どもさんを産んでほしいという政策も展開しておりますが、ここはやっぱり個人的な部分がありますので、なかなか深掘りはできない部分がありますけれども、でもいずれにしても、こういう制度があるから子育てしやすいんだよという、やっぱり政策展開は引き続きやっていく必要があると思います。

あとは、やはりこれから需要が多いと言われる介護とかそういった関係については、やはりいわゆる働き手が必要でありますし、また、ややもすると今不足みだと言われるところもございしますが、そういった分野、仕事につけるような方々がおれば、やっぱりそういった仕事についていただくということは、我々も進めていきたいと思えます。

ただ、それに対する奨学金制度については、今度ものづくり産業とかいろいろございしますので、そこはきちんとした整合性を整えていく必要がございますので、その点については、やっぱり総合的に判断をした中での政策展開ではないかなというふうに思っております。

○高橋義明議長 次に、11番川崎朋巳議員。

〔11番 川崎朋巳議員 登壇〕

○11番 川崎朋巳議員 議席番号11番、会派孝山会の川崎朋巳であります。会派を代表して総括質疑をさせていただきます。

初めに、平成30年度施政方針等から見る市政運営について伺います。

中期財政計画を踏まえた事業展開として、平成30年度、本市の一般会計当初予算は、市役

所庁舎の耐震工事や金谷地区のバイオマス発電所に対するふるさと融資貸付金、消防署への高機能消防指令センター更新、上山小学校のグラウンド整備事業など、更新や改修など大型の公共事業に取り組んだ平成29年度と比較して11.7%減、額にして19億円減の142億8,000万円となっています。予算総額としては、平成28年度、平成29年度の当初予算と比較して、大型の公共事業が一段落したこともあり大幅な減額となっていますが、本市の抱える喫緊の諸課題に対し、集中的に財源が配分されていると考えます。

特に、中学生までの医療費無料化の継続を初め、企業内保育所の整備や市内病院と連携した病児保育事業へ向けた取り組みを今後進めていくための予算や、「めんごりあ」の市内中心部への移転に合わせた一時預かりの時間延長や利用日の拡充、屋内遊び場の開設が行われます。

また、結婚支援や教育環境の充実についても新たな施策に対する事業費が計上されるなど、本市の最優先課題の1つである人口減少対策に特に力を入れた内容になっていると感じます。

一方、人口減少が進んでいくと推測される中で、税収の減少に伴う自主財源確保の問題や地方交付税の減少など、雇用や所得環境の改善により、平成30年度は市税収入の微増が見込まれるものの、本市を含む全国的な少子高齢化の問題により、自治体の経営状況は今後ますます厳しくなると考えられ、さらなる事業の選択と予算の集中を進めていく必要があると考えます。

平成30年度当初予算において、公共交通事業として交通弱者の交通手段の確保及び利便性の向上を図るため、市営予約制乗合タクシーの運行エリア拡大と市営バスの経路等の見直しが行われる予算が計上されています。

全国的に高齢者の運転による事故が多発する中で、高齢化率は36%を超えつつ、移動の手段として主に自家用車が選択される本市においても公共交通のあり方を見直し、さらに充実を図っていかなくてはなりません。

本市の公共交通については、民間業者による路線バスの維持に対する補助のほか、採算がとれず路線廃止になった地域には市営バスもしくは市営予約制乗合タクシーを運行するという大前提のもと市民の移動手段の確保に努めており、今回の市営予約制乗合タクシーと市営バスの運行は、市民の移動手段の確保、利便性の向上に寄与すると考えます。

議会としてもその必要性を認識した上で、公共交通の充実については、さまざまな場面において議員それぞれの立場から提言を行っている経緯もあります。

市営予約制乗合タクシーのメリットとして、自宅から近隣のバス停までの移動を要さず、自宅の玄関前から目的地のすぐ前まで移動することができ、利用者の目的地までの移動に対し非常に利便性がよいものである反面、乗客数がふえればその分補助額が減少する路線バスと違い、利用すればするほど経費が増大することとなります。当初予算で比較すると、平成29年度の公共交通事業費は2,800万円程度であったのに対し、平成30年度は約4,800万円増額計上されています。

議会としては、市民の移動手段を通じた利便性の確保のため、民間の路線バスへの補助軽減のための話し合いや料金設定、運行ルートの変更等を通じ、市民の移動手段の確保による利便性の向上と公共交通機関の運行に係る維持管理費負担の軽減の両面から提言を行ってきたところです。

維持管理費については、平成30年度当初予算において弃天地区に建設予定の温泉健康施設の事業実施等において、民間活力の有効活用について検討するためPFI等導入可能性調査を行う事業費が計上され、将来の維持管理に係る費用の削減に対する姿勢が見える一方、中期財政計画策定時の平成28年度には想定されていなかったかみのやま温泉観光案内所や市内中心部に新たに移転される「めんごりあ」の維持管理費などが予定されており、時々刻々と状況が変化していく中で、今後の本市財政に係る将来的な影響も懸念されます。

また、廃校となった学校など、利用が進んでいない公共施設を抱えることによる施設の維持管理費から考えると、決して楽観視できない状況にあると言えます。

平成28年度に策定された中期財政計画は、第7次上山市振興計画に掲げる本市の将来像「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」を実現するため、財政的に補完する目的で策定されたもので、根幹となる財政基盤を持続可能で強固なものにしていくためのものであると理解しています。

中期財政計画については、国から求められたものではなく、第7次上山市振興計画実現のため、本市が自主的に策定したものであることから、以前の中期財政計画同様、その達成については大きな意義があると考えます。

市民サービスの充実を図りながら、長期的な財政運営を見据えた上で、サービス向上と今後の財政運営に関する優先度とバランスの考え方を含め、中期財政計画から見た策定当時想定されていなかったものや継続的な財政負担になると考えられる維持管理費も発生している中で、本市の平成30年度の当初予算が中期財政計画

を達成し得るものであるのかについて、市長の御所見を伺います。

次に、社会情勢に対応した事業の縮小と効率化についてであります。

現在の経済状況については、雇用や所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているところですが、世界経済の不確実性や金融資本市場の変動が我が国と本市に関しても大きく影響を与えることとなります。

本市の財政状況は、歳入ではふるさと納税で多くの寄附をいただいているものの、今後現役世代の減少に伴う個人市民税収の減が、歳出では進捗する高齢化に伴う社会保障関係経費の高まり及び公債費の増が引き続き見込まれ、行財政運営の影響が懸念されます。

また、多額の長期債務残高などの要因により、将来負担比率も高い水準にあることから、引き続き選択と集中による事業の実施に努めていく必要があると考えます。

国も基礎自治体も財政が裕福だった時代と比べて限られた財源の中、将来都市像を実現するための政策を打ち出していかなければならない苦労を十分理解していますが、市長も述べられているように、10年後、20年後を見据え、持続可能な自治体であり続けるためにも、限られた予算を喫緊の課題に対して効果的に配分するために事業を選択、集中させていくことが必要と考えます。

平成30年度の当初予算編成に当たり、上山小学校グラウンド整備など大規模な公共事業を除いた中で選択と集中の結果、規模の縮小に至った事業、または効率化を図った事業についてお示しく下さい。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 11番川崎朋巳議員の御質

問にお答えいたします。

初めに、中期財政計画を踏まえた事業展開について申し上げます。

平成28年4月に策定した中期財政計画と実績を対比しますと、歳出面では計画に見込んでいない再開発ビルへの対応や上山城の屋根瓦修繕などを実施する一方で、歳入面では市税、ふるさと納税が計画を上回っていることから、計画した平成30年度の財政指標等につきましては、達成できるものと見込んでおります。

次に、社会情勢に対応した事業の縮小と効率化について申し上げます。

平成30年度の当初予算編成では、行財政改革の一環として、団体等への補助金、負担金を削減したほか、事業の効率化を図るため、指定管理施設の拡大や本庁地区公民館への事務長の配置などに取り組んでまいりました。

また、老人いこいの家の廃止による経常的な事業費の削減を図るとともに、健康温泉施設に係る将来負担を軽減するためのPFI等導入可能性調査を計上するなど、事業を厳選し、効率化にも配慮した予算編成としております。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 中期財政計画についてであります。策定当初想定していなかった事態が所々発生している状況でございます。その中でも市税の税収の増額です。また、ふるさと納税等たくさん寄附をいただいているということで、目標は達成されそうだとということあります。

一方で、私が懸念していることなんですが、特に本市の将来的な負担というところを考えたときに、実質公債比率であつたりとか将来負担比率と同時に、その維持管理費に係るコスト、それを鑑みても、中期財政計画は達成されると

いう答弁だったと思います。

その中で、私まず1つ伺いたいことは、先ほど前段にあった総括質疑の答弁の中で、平成32年度から次期中期財政計画を策定するという話でありました。今回は、平成31年当初予算に関しての中期財政計画の質問でありますけれども30年、31年にかけて中期財政計画を今後財政状況の変化によって下方修正をする可能性があるということをもまず考えているのか。例えば、平成30年度に関しては、目標は達成できそうだということですが、平成31年度に関しては下方修正の可能性なんていうことを考えているのかどうかについて。

あともう1点ですが、先ほど私、具体的な例といたしまして、公共交通の話をしていただきました。私はそこで考えたことは、市民の利便性の向上というのが非常に大事なことであります。その一方で、利便性を向上するためにお金をかける、そのお金のかけぐあいとか、幾らお金をかけた、幾ら市民の方が満足してもらったか、その折衷点を図っていく必要があるのではないかと。

幾らかけて、その分どれぐらいの効果があつたかというエビデンスを抽出するなんていうことは非常に難しいことだとは思いますが、少しでもお金をかけずに市民の満足度、理解を得られるような要因というのは、例えばお金だけであったり、市民の満足度の追求だけではなくて、例えば議会であり、職員であったり、その労力であったりとか、その知恵を出して、よりいいものをつくっていくという、その過程も非常に重要だとは思いますが、まず、中期財政計画、下方修正の可能性はあるのかどうかについて1点と、市民満足度とそのコストパフォーマンスといたしまして、その部分に

ついての当局としての考え方をお示しいただければというふうに思っています。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 中期財政計画の下方修正については担当課長から。

政策展開というのは、要するに金をかければよいということでは基本的にはございません。

やはり費用対効果も含めて、あるいはやはり市民の皆さんからも、大満足だと言われなくても、大体おおむね満足だとか、やっぱりそういった市民の協力なくして政策展開はできないわけでございますし、そこはやっぱり議会を通して、あるいは市民との対話を通して話し合いをさせていただいて、こういう政策をしたいということで今までもずっとしてきたところでございますし、我々もこれからもそういった考え方は変わりございません。

ただ、やっぱり交通弱者とか、あるいは障がいを持っておられる方々というのは、非常に大変な生活をしていると思います、基本的には。ですから、やっぱりそこは手厚くしていく必要がございますし、やはりそれぞれの地域で満足した生活をしていただくためには、足の確保とか、あるいは物品を購入するための施策とか、いろいろあるわけでございますけれども、でも、いずれにいたしましても、大満足というような形ではなくて、やっぱりお互いが最低限度の、費用対効果も含めて、そういった形で今までも施策展開をしてきたところでございます

○高橋義明議長 財政課長。

○金沢直之財政課長 基本的には、平成31年度までの中期財政計画については達成できるものと考えてございます。

ただし、議員御指摘のとおり、維持管理費の部分、経常収支比率については、かなり厳しい

というような状況にあるのも事実でございます。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 次に伺いたいんですけども、今回いろいろな事業において、事業の縮小であったり効率化を図っていくと。選択と集中をする上で、予算であったり税収であったりのパイというのはもう決まっておりますし、その容量というか枠というものは決まっておりますし、今後縮小していくものであろうというふうに言われています。それにいかに抗っていくかというのが行政の役割であり、議会の役割であろうというふうに考えています。

その中で、事業の選択と集中という部分において、その前年度の事業における効果検証というのが第7次振興計画が始まって以降、外部方も含めた検討、検証が行われているわけでございますけれども、その検証であったり検討であったりの結果がどのように反映されているのか。

また、その年度ごと、予算編成時においてその予算の枠というのが決まってくるものというふうに考えますけれどもその中で、例えば第7次上山市振興計画で言えば、前期4年、後期4年という枠組みで策定されておりますが、その予算前期から後期に移行するときに、新たにその事業の選択と集中という部分の色が濃くなるのか、または、もちろん前期の内容の結果、その事業を行った結果、非常にいい効果が得られた、または、大した効果は得られなかった。そのような事業に大別されるのかなというふうに思いますけれども、その検証の結果が反映されてくるタイミングというのは、年度ごとであるのか。もしくは、その第7次上山市振興計画前期から後期に変わるタイミングであるのかについて、特に平成30年度、今回の事業の縮小と効率化というのは、例年と比べてどのような数

であるとか、急な質問で、詳細なデータはお持ちでないのかというふうに思いますが、これについてお伺いします。

あと、先ほど市長の答弁の中で、市民から大きな満足、大満足を得られなくても、ある程度の満足というところで、その折衷を図っていかなければならないような状況だというふうな答弁だというふうに理解しています。

それは、もちろん今の本市を含む全国的に裕福な自治体なんてないという状況かというふうに思いますけれども、それは私市長の施政方針にもありました「協創」という部分の一部として捉えるべきではないのかなというふうに思います。市民の方に100%満足をしていただくためには、行政としては大きな税金を投入しなければならない可能性もある中で、市民の方がこういう状況だったら満足だ。一方で、議会としても、行政としてもこのぐらい投資しなければいけないところけれども、これぐらいでお互いの市勢の発展と市民サービスの提供による市民の満足度という、その折衷点という部分が市長の答弁の中からうかがい知れたところのかなというふうに思います。

その「協創」という部分では、これからの自治体のあり方と市民の満足度、それを相互に理解していくことというのが非常に重要になるのかなというふうに思いますが、その「協創」という考えの中には、そういう部分というのは想定しているのか。

もちろん、それも「協創」の一部だというふうに考えておられるのかについて、改めて質問させていただきます。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 「協創」という言葉の議論でございますが、やはり市をつくっていく、そ

の主役は市民でございます。ですから、市民の皆さんがいいまちだね、まさにまた来たくなるまち、ずっと住みたいまち、そういうまちにしていくことがこの市の存続にもつながるわけでございますし、そういったことだと思います。

ですから、必ずしも行政が主体ではございませんで、市民が主体でございますので、ですから、市民からもやはりいろいろな形で、物質の形あるだろうし、また、考え方のこともあるだろうし、やっぱりそこをお互いが出し合って、そしてやっぱりお互いがまちづくりをしていくということが大事だと思いますので、「協創」という言葉を使わせていただきましたけれどもそういうことでないと、まちなんていうのは決してよくなるわけではございませんし、政策につきましても不満だけではまちも発展しないし、市民も満足しないということですから、やっぱりお互いの責任と義務ということじゃないですけども、そういった形でお願いしたいということでございます。

あと、先ほどありました政策の見直しでございます。政策というのは、単年度で評価できるものと長期的なものがございます。ですから、例えば5年の中の政策であるならば、2年目までは大変だということがあっても、3年目からは軌道に乗るということもあります。ですから、そこはやっぱり政策展開の中では検証もし、あるいは創意工夫もして、つくった政策をやめるんじゃないで、成功させていくということが非常に大事だと思いますので、そういった考え方、そういった気持ちで今政策展開をしているところでございます。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 スクラップ・アンド・ビルドに関しましては、今市長から申し上

げたとおりでございますが、特に、まさに議員がおっしゃるとおりの、今先ほどの質問の中にあつたやり方がPDCAサイクル、まさに第7次上山市振興計画は、この内容で進めているものでございます。

特に、これまで削減した事業と今回見直した事業の比較という数は、今ちょっと持ち合わせてはございませんが、特に、外部検証委員会が出された意見をもとに、今回も目的が重なるような事業の見直しであったり、その補助金の目的をそもそも見直して、今回の予算に反映させたりしておりますので、その意味では、しっかりと毎年見直すとともに、あと前期から後期への移行のタイミングでは、当然前期計画の総括的なものを見直した上で移行していくタイミングになると考えております。

~~~~~

### 日程第37 特別委員会（予算）の 設置及び議案・請願の 付託

○高橋義明議長 日程第37、特別委員会（予算）の設置及び議案・請願の付託であります。

1 番守岡等議員。

○1 番 守岡 等議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案15件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま1 番守岡等議員から、予算議案については、全議員をもって構成する

予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、予算議案15件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

---

午前11時59分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に中川とみ子議員、副委員長に谷江正照議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案・請願については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

---

## 散 会

○高橋義明議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時02分 散会

